

市民後見推進事業の概要

市区町名	湯沢市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>〈湯沢市市民後見人登録者研修会〉</p> <p>1 回目 平成 26 年 8 月 5 日 (火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 別紙、開催要項等 ・ 参加者 18 名 <p>2 回目 平成 26 年 11 月 22 日 (土)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 湯沢市成年後見セミナー ・ 参加者 11 名
事業スケジュール (予定を含む)	
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	湯沢市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>〈湯沢市成年後見セミナー〉</p> <p>開催日 平成 26 年 11 月 22 日 (土)</p> <p>講 師 東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科 教授 石渡 和実 氏</p> <p>・資料 別紙、開催要項等</p> <p>・参加者 83 名</p> <p>〈市民後見推進モデル自治体研修会〉</p> <p>第 1 回目</p> <p>開催日 平成 27 年 2 月 18 日 (水)</p> <p>会 場 TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター (東京)</p> <p>参 加 2 名</p> <p>第 2 回目</p> <p>開催日 平成 27 年 3 月 9 日 (水)</p> <p>会 場 主婦会館プラザエフ (東京)</p> <p>参 加 2 名</p>
事業スケジュール (予定を含む)	
備 考	

湯沢市市民後見人登録者研修会開催要項

1. 主旨

湯沢市市民後見人登録者の、知識、技術、社会規範と高い倫理観の向上を目的に研修会を開催します。

2. 主催

湯沢市

3. 開催日時・会場

開催日 平成 26 年 8 月 5 日(火)

時 間 午後 1 時 30 分～午後 4 時 40 分 (開場午後 1 時)

会 場 湯沢雄勝広域交流センター (Tel : 73-9690)

4. 対象者

湯沢市市民後見人登録者

5. 受講料

無料

6. 研修の内容・時間・講師

講 義 1 「障害者権利条約について」 (13:30 ~ 15:00)

講 師 天野 達 氏 (障がい者支援施設愛光園 施設長)

講 義 2 「登記について」(仮題) (15:10 ~ 16:40)

講 師 高橋 光利 氏 (秋田地方法務局湯沢支局 登記官)

7. その他

欠席の場合のみご連絡をお願いいたします。

不明な点は、下記、地域包括支援センターにお問合せください。

湯沢市地域包括支援センター

〒012-8501 湯沢市佐竹町 1 番 1 号

電話 78-2311 (直通)

担当 金 (か)・織田

平成 26 年度
湯沢市市民後見人登録者研修会

平成 26 年 8 月 5 日 (火)
湯沢雄勝広域交流センター

【講 師】

[講義 1]

障がい者支援施設 愛光園

施設長 天野 達 氏

[講義 2]

秋田地方法務局湯沢支局

登記官 高橋 光利 氏

主 催
湯 沢 市

次 第

13:30 開 会

挨 拶 湯沢市福祉保健部長

13:35 講 義 1 「障害者権利条約について」

講 師 障がい者支援施設愛光園

施設長 天野 達 氏

15:05 休憩

15:10 講 義 2 「成年後見登記について」

講 師 秋田地方法務局湯沢支局

登記官 高橋 光利 氏

16:40 閉 会

湯沢市市民後見人の理念

湯沢市は少子高齢化が進展し、一人暮らし高齢者や夫婦二人世帯等が増加する中、日常生活の支援や医療、介護等の利用は、今後ますます必要かつ重要となってくる。一方、高齢化に伴い認知症の高齢者が増加し、知的障がい者、精神障がい者の人は地域での生活が推進されるが、財産の管理やサービス利用の契約等が困難な人のために、今後、成年後見制度の利用が増加すると考えられる。

住み慣れたこの町で暮らし続けることは誰しも望むことではあるが、後見人等のなり手がいない。あるいは、資力が乏しく制度の利用ができない。ということがあってはならず、等しく権利の擁護を受けることができる体制を構築することが必要である。

湯沢市民後見人は地域における支え合い活動の精神を礎に、知識、技術、社会規範と高い倫理観を持ち、市民の視点、資質を活かし、身寄りや資力が無い人の権利擁護の担い手として、地域貢献、社会貢献に寄与するものとする。

湯沢市成年後見セミナー開催要綱

1. 主旨

障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害者の権利を実現するための措置等を規定している障害者権利条約が締結されました。

これにより、我が国において、障害者の権利の実現に向けた取組が強化されたり、人権尊重についての国際協力が一層推進されることとなりました。

一方で、条約の締結により、包括的な代理権と取消権が与えられる成年後見制度（後見類型）が大きな岐路に差しかかっているともいわれています。

今回、障害者権利条約の締結に至った変遷と障害者本人、家族、福祉関係者の持つべき視点について学びながら、条約の締結が日本の成年後見制度にどのような影響を与えるのかについて理解を深めることを目的にセミナーを開催します。

2. 主催

湯沢市

3. 開催日時

開催日 平成 26 年 11 月 22 日（土）

時 間 開場 午後 1 時 30 分

開演 午後 2 時

終了 午後 4 時 50 分

4. 会場

湯沢ロイヤルホテル（湯沢市田町 2-2-38 TEL：0183-72-2131）

5. 基調講演

演 題 「障害者権利条約と成年後見制度」（仮題）

講 師 東洋英和女学院大学大学院

人間科学研究科

教授 いしわた かずみ
石 渡 和 実 氏

6. オープンディスカッション

テーマ 「地域包括ケアと市民後見」

[パネリスト] 湯沢市地域包括支援センター 所長 織田 正

[アドバイザー・コーディネーター]

東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科

教授 石渡 和実 氏

7. 参加対象者

成年後見関係機関、高齢者・障がい者福祉関係機関、民生委員、行政職員 等

8. 参加費

無料

9. 申込み・締切り

別紙、参加申込書に必要事項を記入後、11月18日（火）まで、ファックスにて湯沢市地域包括支援センターに送信してください。

10. その他

市民後見推進事業（厚生労働省補助事業）により実施

※本セミナーに関する問合せ

湯沢市地域包括支援センター

〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-78-2311

石渡和実 プロフィール

1981年 筑波大学大学院博士課程心身障害学専攻修了 同年4月より埼玉県障害者リハビリテーションセンター

1987年 横浜市総合リハビリテーションセンター

1991年 関東学院大学文学部助教授

現在 東洋英和女学院大学人間科学部教授

専門 「障害者福祉論」「人権論」

1997年、神奈川県茅ヶ崎市などを中心に発足した『湘南ふくしネットワーク』のオンブズマン、『横浜生活あんしんセンター』『川崎市第三者委員会』などの運営にも関わる。また、東京都・神奈川県・横浜市などの障害者施策推進協議会、障害者自立支援協議会関連の委員や日本成年後見法学会理事、日本ケアマネジメント学会、日本障害者協議会（JD）の理事を歴任

湯沢市成年後見セミナー

基調講演

演題 「障害者権利条約と成年後見制度」

～「意思決定支援」を考える～

東洋英和女学院大学大学院

教授 石渡 和実 氏

オープンディスカッション

テーマ 「地域包括ケアと市民後見」

東洋英和女学院大学大学院

教授 石渡 和実 氏

湯沢市地域包括支援センター

所長 織田 正

平成26年11月22日(土)

午後2時～4時50分

湯沢ロイヤルホテル

湯沢市成年後見セミナープログラム

平成 26 年 11 月 22 日 (土)

13 : 30

開 場

14 : 00

開 会

挨 拶

湯沢市福祉保健部長

14 : 10～16 : 00

基調講演

[演 題] 『障害者権利条約と成年後見制度』
～「意思決定支援を考える」～

[講 師] 東洋英和女学院大学大学院
人間科学研究科

教授 いしわた かずみ
石渡 和実 氏

16 : 00～16 : 10

休 憩

16 : 10～16 : 50

オープンディスカッション

テーマ 「地域包括ケアと市民後見」

[パネリスト]

湯沢市地域包括支援センター 所長 織田 正

[アドバイザー・コーディネーター]

東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科

教授 石渡 和実 氏

16 : 50

閉 会